アサヒグループホールディングス株式会社と分収造林契約を締結しました

令和２年６月２６日
広島北部森林管理署

6 月 25 日、近畿中国森林管理局では、広島北部森林管理署管内の戸ノ丸山国有林 29 へ林小班(7.36 ha)を対象地として、アサヒグループホールディングス株式会社(代表取締役社長小路明善)と分収造林契約を締結しました。

分収造林とは、造林者(国以外の者)が、森林管理局長との契約により国有林に植栽し一定期間育て、成林後に分収木を販売し、その収益(販売代金)を国と造林者とであらかじめ契約した一定の割合で分収する制度です。

今回アサヒグループホールディングス株式会社と締結した分収造林は、「天皇陛下御即位記念分収造林」に基づく分収造林契約で、その契約期間は令和 2 年度から令和 51 年度までの 50 年間となっています。

分収造林契約地の戸ノ丸山国有林 29 へ林小班

分収造林契約地の戸ノ丸山国有林 29 へ林小班

今回の契約相手方であるアサヒグループホールディングス株式会社は、持続可能な社会への貢献を目指し、国内ビール工場で使用する水資源 100%還元(ウォーターニュートラル)を実現する一環として、現在同社が経営管理している社有林(2,165 ha)に今回の分収造林地を加えて経営管理面積を拡大し、ウォーターニュートラル実現のため取り組んでいくとしています。

広島北部森林管理署では、企業などの社会貢献活動を支える制度でもある分収造林の推進に今後も積極的に取り組んでいきます。